

正式名称：グローバル・カレンシー・ファンド（毎月決算型）

世界紀行（愛称）

追加型投信／海外／債券

ファンドの概要

設 定 日：2007年6月22日 償 還 日：無期限
 決 算 日：原則毎月13日 収 益 分 配：決算日毎（第2期以降）



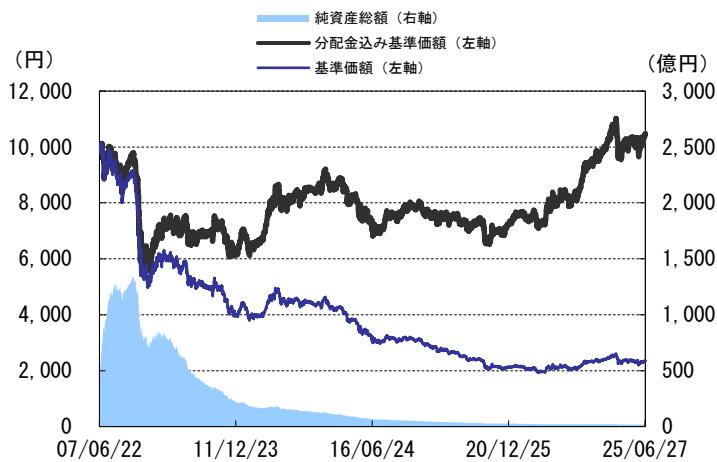
[ファンドの特色]

- 原則として、高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての高格付の短期債券などに投資します。
- 毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を
 約束するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、
 当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のもの
 のである点にご留意下さい。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の
 値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」
 をご覧ください。

基準価額： 2,360円

純資産総額： 18.08億円

<基準価額の騰落率>

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
2.47%	2.09%	1.54%	-2.40%	28.44%	4.84%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、
 当該分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のもの
 のである点にご留意下さい。

<基準価額騰落の要因分解>

前月末基準価額	2,313円
当月お支払いした分配金	-10円
為替要因	
コロンビアペソ	5円
イギリスポンド	5円
ニュージーランドドル	4円
ハンガリーフォリント	11円
メキシコペソ	8円
オーストラリアドル	4円
アメリカドル	-3円
ノルウェークローネ	2円
チリペソ	0円
因	
ポーランドズロチ	10円
債券要因	
インカムゲイン	7円
キャピタルゲイン	4円
その他	3円
当月末基準価額	2,360円

※上記の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

<資産構成比率>

マルチカレンシーファンド クラスB	98.3%
マネー・マーケット・マザーファンド	0.1%
現金・その他	1.6%

<分配金実績（税引前）と決算日の基準価額>

	設定来合計	直近12期計	24・7・16	24・8・13	24・9・13	24・10・15	24・11・13
分配金	5,870円	120円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	-	-	2,554円	2,339円	2,257円	2,369円	2,366円
	24・12・13	25・1・14	25・2・13	25・3・13	25・4・14	25・5・13	25・6・13
分配金	10円	10円	10円	10円	10円	10円	10円
基準価額	2,329円	2,351円	2,366円	2,316円	2,225円	2,329円	2,323円

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界紀行

正式名称：グローバル・カレンシー・ファンド（毎月決算型）

（愛称）

マルチカレンシーファンド クラスBのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。

<通貨別構成比>

コロンビアペソ	12.4%
ポーランドズロチ	12.2%
メキシコペソ	11.1%
チリペソ	10.5%
ハンガリーフォリント	9.7%
イギリスポンド	9.3%
ニュージーランドドル	9.0%
アメリカドル	8.7%
ノルウェークローネ	8.5%
オーストラリアドル	8.4%
その他	0.2%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

※その他は円などです。

<格付別構成比>

短期金融商品	P-1	22.7%
	P-2	0.0%
	P-3以下	0.0%
	平均格付	P-1
債券	Aaa	46.7%
	Aa	13.3%
	A	17.0%
	Baa以下	0.0%
	平均格付	Aaa

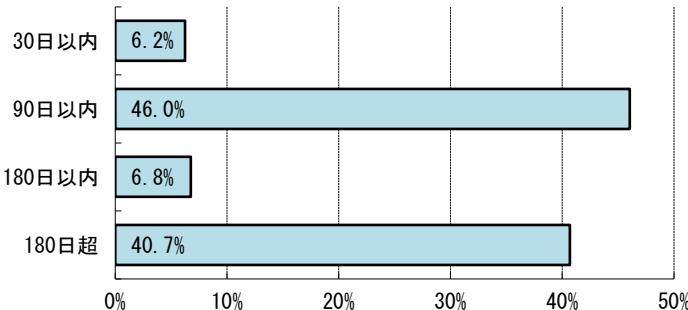
※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。

※短期金融商品はコマーシャルペーパーや短期のソブリン債などです。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<残存別構成比>



※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

※変動利付債は次回利払い日までの日数で計算しています。

<公社債種別構成比>

ソブリン債	42.0%
社債・その他	57.8%
社債	45.6%
A B S	0.0%
コマーシャルペーパー	12.2%
その他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。

※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<ポートフォリオの特性値>

ポートフォリオの最終利回り	5.94%
ポートフォリオの平均残存日数	152日
組入債券の銘柄数	15銘柄

※最終利回りは、個別債券および短期金融資産について加重平均したものです。

※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。将来得られる期待利回りを示すものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界紀行

(愛称)

正式名称：グローバル・カレンシー・ファンド（毎月決算型）

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

【オーストラリア】

オーストラリアドルは円に対して上昇しました。米国と中国の首脳協議を経て米中の貿易交渉が進展するとの期待が高まり、オーストラリアの主要な貿易相手国である中国の景気減速懸念が和らいだことなどがオーストラリアドルの支援材料となったことに加えて、日銀総裁や同審議委員の発言などを受けて日銀による早期の利上げ観測が後退したことなどが円安要因となり、オーストラリアドルは円に対して上昇しました。

【アメリカ】

アメリカドルは円に対して上昇しました。米国連邦準備制度理事会（F R B）の要人発言を背景にF R Bによる利下げへの期待が高まることなどがアメリカドルの重しとなったものの、米国の雇用統計にて非農業部門雇用者数が市場予想を上回り米国経済の底堅さが意識されたことや、日銀総裁や同審議委員の発言などを受けて日銀による早期の利上げ観測が後退したことなどから、アメリカドルは円に対して上昇しました。

【メキシコ】

メキシコペソは対円で上昇しました。中東地域で地政学的リスクが一時的に高まったものの、引き続き市場のリスク選好姿勢が世界的に改善し、一般的に安全資産とされる円などに対する需要が低下しました。メキシコの中央銀行は、当月に政策金利を0.50%引き下げて8.00%としました。利下げ幅は4会合連続で0.50%となりました。この決定は全会一致ではなく、同中銀の副総裁が利下げに反対しました。同中銀は「さらなる調整を検討する」との考えを維持しながらも、同程度の追加利下げを示唆する文言を削除し、より緩やかな金融緩和に移行することを示しました。

【チリ】

チリペソは対円で上昇しました。中東地域で地政学的リスクが一時的に高まったものの、引き続き市場のリスク選好姿勢が世界的に改善し、一般的に安全資産とされる円などに対する需要が低下しました。チリの経済は安定的な状態が続き、インフレの安定化と緩やかな景気回復を受けて、チリの中央銀行は政策金利を5.00%に据え置きました。5月の総合消費者物価指数（C P I）の上昇率は、原油価格の下落や自国通貨の上昇などを受けて前年同月比4.4%となり、前月から減速しました。昨年の電気料金の値上げによる影響で一時的な減速がもたらされました、今後見込まれている値上げにより、さらなる減速は限定的とみられます。

【イギリス】

イギリスポンドは円に対して上昇しました。英国の雇用統計が労働市場の減速を示したとの見方からイングランド銀行（B O E）の追加利下げへの期待が高まることなどがイギリスポンドの重しとなったものの、日銀総裁や同審議委員の発言などを受けて日銀による早期の利上げ観測が後退したことなどから円が売られ、イギリスポンドは円に対して上昇しました。

【ニュージーランド】

ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。ニュージーランドの国内総生産（G D P）が市場予想を上回ったことがニュージーランドドルの上昇要因となり、また、日銀総裁や同審議委員の発言などを受けて日銀による早期の利上げ観測が後退したことなどから円が売られ、ニュージーランドドルは円に対して上昇しました。

【ノルウェー】

ノルウェークローネは円に対して上昇しました。ノルウェーの中央銀行が市場予想の「据え置き」に反して政策金利を引き下げたことがノルウェークローネの重しとなったものの、日銀総裁や同審議委員の発言などを受けて日銀による早期の利上げ観測が後退したことなどが円安要因となり、ノルウェークローネは円に対して上昇しました。

【コロンビア】

コロンビアペソは対円で上昇しました。中東地域で地政学的リスクが一時的に高まったものの、引き続き市場のリスク選好姿勢が世界的に改善し、一般的に安全資産とされる円などに対する需要が低下しました。コロンビアの中央銀行は、当月の金融政策決定会合で、インフレ率の高止まりや財政リスクの高まりを理由に、政策金利を9.25%に据え置きました。5月の総合消費者物価指数（C P I）およびコアC P Iの上昇率は前年同月比で前月から小幅に減速しましたが、依然として中央銀行の目標を上回っています。今回の決定は同中銀の慎重な姿勢を示しているものの、市場では年内に金融緩和が再開されると予想されています。

【ポーランド】

ポーランドズロチは対円で上昇しました。中東地域で地政学的リスクが一時的に高まったものの、引き続き市場のリスク選好姿勢が世界的に改善し、一般的に安全資産とされる円などに対する需要が低下しました。ポーランドの中央銀行は、当月の金融政策決定会合で、政策金利を5.25%に据え置きました。5月の総合消費者物価指数（C P I）の上昇率が前月から減速し、第1四半期のG D P成長率は前年同期比3.2%増と概ね堅調に推移したことを受け、賃金のボラティリティ（変動性）やエネルギー価格の不透明感、財政政策のリスクがあるなか、同中銀は慎重な姿勢を示しました。同時に、ディスインフレが続けば緩やかな金融緩和を再開する可能性があることも示唆しました。

【ハンガリー】

ハンガリーフォリントは対円で上昇しました。中東地域で地政学的リスクが一時的に高まったものの、引き続き市場のリスク選好姿勢が世界的に改善し、一般的に安全資産とされる円などに対する需要が低下しました。ハンガリーの中央銀行は、当月の金融政策決定会合で、政策金利を6.50%に据え置きました。今回の決定は市場予想通りとなりましたが、市場では今年に入ってから消費者物価指数（C P I）の上昇率が高水準となっていることを受けて、利上げが実施される可能性が若干織り込まれていました。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界紀行

(愛称)

正式名称：グローバル・カレンシー・ファンド（毎月決算型）

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎運用概況

当ファンドでは、高い収益を得ることを目的としながら、格付けの高い金融商品に幅広く投資しています。当ファンドの基準価額（分配金考慮後）は、前月末比で上昇しました。多くの投資対象通貨が当ファンドの基準通貨である日本円に対して上昇しました。また、保有債券からの受取利息と保有債券の価格上昇が当ファンドのリターンに寄与しました。

◎今後の見通し

米国では、トランプ米大統領が掲げる大型減税法案である「一つの大きく美しい法案」が上院で修正のうえ、米副大統領が決定票を投じることでかろうじて可決されました。同法案には、第1次トランプ政権時の減税の延長、州・地方税の控除の上限引き上げ、チップ収入や時間外労働に対する賃金への免税措置などが盛り込まれており、その財源として歳出削減や新規国債発行が想定されています。同法案への主な反対は、予算規模の拡大とメディケイド（低所得者向け公的医療保険制度）の支出削減に対する懸念です。下院では、修正前の同法案を僅差で可決していましたが、上院で可決された修正法案を再可決する見込みです。また、米財務省は、グローバルな最低法人税率の枠組みで米国企業を適用外とする代わりに、「報復税」と呼ばれる内国歳入法「899条」の新設を見送ることを、主要7カ国（G7）の首脳と合意したと発表しました。しかし、市場では、米国の債務が膨れ上がるとの懸念が強まっており、米国債のイールドカーブ（利回り曲線）の長期ゾーンにおけるタームプレミアムを押し上げる要因となっています。関税収入が減税の影響を相殺すると見込まれていますが、各国との関税交渉の進展は予想よりも遅れています。トランプ米大統領は、一時的な相互関税の免除措置の期限を延長することに消極的であり、一部の国や地域からの反発が強まっている一方で、現在も交渉は進行中となっています。

4月の「解放の日」に相互関税を発表して以降、米国経済の勢いは鈍化しています。2025年第1四半期の個人消費の伸びの確報値は年率換算で前期比0.5%増と改定値から下方修正され、同期間のGDP成長率の確報値も年率換算で前期比0.5%減のマイナス成長となりました。輸入品物価の消費者物価への影響は、関税の一部免除措置や輸出入業者による負担吸収などにより、現時点では限定的です。労働市場も安定しており、米国連邦準備制度理事会（F R B）が6月の米国連邦公開市場委員会（F O M C）で利下げを見送ったことを正当化する材料となっています。パウエルF R B議長は、米国における関税関連のインフレは今後数カ月のデータにあらわれてくるだろうと述べました。しかし、他のF O M C委員の中にはハト派（景気に対して弱気）的な主張を強めている人物もいます。これらの人材の中で注目されるのはウォーラーF R B理事やボウマンF R B副議長であり、両氏は次期F R B議長の有力な候補者です。トランプ米大統領は、次期F R B議長の指名を早期に発表する可能性があります。市場では、2025年中に利下げが実施されることが予想されています。

欧州では、欧州中央銀行（E C B）が6月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き下げました。ユーロ圏のインフレ率がE C Bの目標である2%に戻ったことを受けて、現在の制約的な金融政策姿勢を巻き戻し始める余地を確認したこと、今回の決定が下されています。E C B総裁は、インフレ率の目標達成を歓迎しつつも、今後の政策判断はデータ次第であることを明確に示し、追加的な措置は、ディスインフレの継続やより広範な経済状況次第であると強調しました。E C Bは7月の会合で利下げを一時停止し、今回の利下げの影響を見極めるとともに、インフレと経済成長の軌道を評価することに焦点を置く可能性が高いでしょう。新たな政策上の検討課題の一つは、ユーロの著しい上昇です。ユーロ高は輸入インフレの抑制に寄与する一方で、輸出競争力の低下やインフレ動向に悪影響を及ぼす可能性があります。E C B高官は、ユーロがさらに上昇するようであれば、より積極的な対応を検討する可能性があることを示唆しており、今後数カ月において「ユーロ高が重要な注目点」であると強調しています。また、E C Bは月末に新たな金融政策戦略を発表し、柔軟性を重視する姿勢を強化し、将来のショックに対処するために多様な政策手段を活用する準備が整っていることを再確認しました。年内に追加の金融緩和が実施される可能性は残されているものの、目前の焦点は、インフレの安定化と、景気回復が広範囲かつ持続可能なものとなるようにすることです。

英国では、2025年第1四半期のGDP成長率の改定値が、大規模な設備投資や個人消費の伸びに牽引され、前期比0.7%増と堅調な伸びを示しました。しかし、財政ショックや貿易ショックの影響が本格化するなかで、英国経済は今年後半に減速に向かう可能性が高いとみられています。新会計年度の開始に伴う幅広い価格改定などを背景に、4月の消費者物価指数（C P I）のサービス指数やコア指数の上昇率は予想外に上振れしましたが、5月の上昇率はともに前月から減速しました。しかし、5月のサービス指数の上昇率は前年同月比4%を上回る水準となり、当月発表された民間部門の賃金上昇率（賞与を除く）は5%に近い水準となっており、引き続きイングランド銀行（B O E）の懸念材料となっています。B O Eは6月の金融政策決定会合で政策金利の据え置きを決定しましたが、8月の会合では利下げを実施すると予想されています。市場では、2025年12月までに追加利下げが実施されることが予想されています。

予算責任局（O B R）は、秋季予算案で経済成長を過大評価していたことを認め、この夏の間に英国の財政余力について全面的な見直しを実施するとしています。O B RのGDP成長率予測は楽観的すぎたとされており、仮にGDP成長率予測が下方修正されたとすれば、春季予算案でリーブス財務相が確保した財源が帳消しになってしまう可能性があります。給付金制度の一つである個人自立手当の受給要件の厳格化を通じて約50億ポンドの歳出削減を目指した社会福祉制度改革法案は物議を醸し、与党・労働党内の反発を避けるために、スターマー首相が譲歩を強いられる形となりました。こうした財政状況の悪化により、リーブス財務相は、秋季予算案に増税案を盛り込むという難しい決断を迫られることになるでしょう。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

世界紀行

(愛称)

正式名称：グローバル・カレンシー・ファンド（毎月決算型）

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

オーストラリアでは、オーストラリア準備銀行（RBA）が5月の金融政策決定会合で政策金利を0.25%引き下げて3.85%にすることを決定しました。RBA総裁は、利下げ決定の主な要因として、インフレの鈍化や依然として逼迫している労働市場、米国の関税に起因する世界的な貿易を巡る不確実性の高まりなどを挙げています。議事要旨によれば、0.50%の大幅な利下げも検討されましたが、柔軟性を維持するためにより慎重な政策対応が決定されました。5月の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は概ねRBAの目標範囲内で推移しており、コアCPIの指標であるCPIトリム平均値の上昇率は前年同月比2.4%となりました。今後の政策金利の動向について、市場では、7月の会合における追加利下げの実施と、2025年中にさらなる追加利下げが実施されることを予想しています。しかし、RBAは慎重な姿勢を崩しておらず、今後についてはデータ次第であり、持続的なディスインフレを示す明確な証拠がみられることが条件であるとしています。今後の金融政策の行方は、消費者心理が低迷するなか、依然として低調な家計消費やコアインフレ率の動向、貿易摩擦の継続による外的リスクなどによって左右されるでしょう。利下げの道筋は開かれていますが、世界経済が不安定な状況にあるなかで、RBAがバランスと選択性を重視することから、利下げペースは緩やかなものになるとみています。

ニュージーランドでは、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）が5月の金融政策決定会合で、政策金利を0.25%引き下げて3.25%にすることを決定しました。この決定は、委員の1名が反対するなか、継続する景気の低迷やインフレ圧力の低下を反映して決定されましたが、反対票を投じた委員は、貿易を巡る世界的な不確実性の高まりのなかで利下げの一時停止を主張しました。RBNZは、利下げの理由として、2025年第1四半期の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率が前年同期比2.5%となり、RBNZの目標範囲内に十分収まっていることなどを挙げています。一方、米国の関税政策などによる貿易摩擦の激化が、輸出や投資にとって重大な下振れリスクになることを強調しました。RBNZは、今後の見通しについて、政策金利は2025年第4四半期に2.92%、2026年第1四半期に2.85%まで低下すると見込んでいます。市場でも、年内の追加利下げが見込まれています。RBNZは、ハト派（景気に対して弱気）的な姿勢を維持していますが、雇用やインフレ、貿易の動向に関するデータ次第で今後の追加金融緩和を慎重に進めていくと予想されます。失業率は5.1%と高止まりし、賃金の伸びも低調であるため、国内には依然として大きな需給の緩みが存在しており、追加的な刺激策の必要性を示しています。これまでの利下げの効果が徐々に実体経済に波及しつつありますが、全体的な経済活動は依然として低迷しており、RBNZは厳しい世界情勢の下で慎重ながらも緩和的な姿勢を選好しています。

ノルウェーでは、ノルウェー銀行（中央銀行）が6月の金融政策決定会合で予想外の利下げに踏み切り、政策金利を0.25%引き下げて4.25%にすることを決定しました。同中銀総裁は、今回の決定を「慎重な金融政策正常化に向けた第一歩」と位置付け、利下げの理由として、基調的なインフレ率の低下や、経済状況が安定化するなかで需給ギャップが縮小したことなどを挙げました。5月のコア消費者物価指数（CPI）の上昇率が前年同月比2.8%まで減速したことなどを受けて、市場では、ノルウェー銀行が年末までに追加金融緩和を行う可能性があると予想しています。ノルウェー銀行による金利見通しでは、政策金利は2025年末までに4%を下回る水準まで引き下げられ、さらに2028年末までに3%に向けて徐々に引き下げられると見込んでおり、これと並行して、住宅ローン金利も低下するとみられています。ディスインフレ傾向と労働市場の緩やかな軟化が金融政策の調整余地を提供していますが、ノルウェー銀行は「データ次第」との姿勢を維持しており、地政学的緊張や貿易摩擦の高まりなど、継続している世界的な不確実性が今後の政策運営の障害となる可能性があることを強調しました。ノルウェー銀行は、インフレ率の減速ペースや賃金の伸び、雇用の勢いなどを注視しながら、状況の変化に応じて金融緩和サイクルを一時停止するか、あるいは加速させるか柔軟に対応していく方針です。今回の決定は、ノルウェー銀行がより緩和的な姿勢に明確に方針転換したことを示している一方、世界的に不透明な状況が続くなかで選択肢を維持するものとなりました。

新興国市場では、当月も回復基調を継続し、世界的な貿易摩擦や経済成長指標の軟化などにもかかわらず、底堅さを示しています。米ドル安の継続や投資家のリスク選好姿勢の改善などを背景に、新興国通貨は引き続き下支えされました。アジアの新興国市場では、金融政策は引き続き緩和的なものとなっていますが、一部の中央銀行は、データ次第との姿勢を強め、利下げを一時停止することを選択しています。一方、インドでは、中央銀行が市場予想を上回る0.50%の大幅利下げを実施しました。中南米地域では、金融政策の方向性の違いが続いている。メキシコでは、インフレ率の鈍化傾向を受けて、中央銀行が政策金利を0.50%引き下げて8.00%にすることを決定しました。チリでは、政策金利を5.00%に据え置きました。欧州・中東・アフリカ（EMEA）地域では、南アフリカの中央銀行が5月下旬に政策金利を0.25%引き下げて7.25%とし、金融緩和サイクルを再開した一方、ハンガリーやルーマニアの中央銀行は継続的な財政とインフレへの懸念を理由に、政策金利の据え置きを決定しています。中東地域の地政学的緊張や世界経済の成長の低迷など外的リスクの高まりにもかかわらず、新興国資産は底堅さを維持しています。しかし、貿易面や地政学的な不安定さ、米国連邦準備制度理事会（FED）の政策の道筋を巡る不確実性などを背景に、新興国市場の見通しは依然として不透明です。このような状況下でも、新興国資産は高い利回りを享受できる環境や前向きな資金フローの恩恵を受けるとみています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2007年6月22日設定)
決算日	毎月13日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英國証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料

購入時の基準価額に対し2.2%(税抜2%)以内

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円／1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×2.2%(税込)=22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用＞

運用管理費用 (信託報酬)

純資産総額に対し年率0.983%(税抜0.918%)程度が実質的な信託報酬となります。

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.715%(税抜0.65%)、投資対象とする外国投資信託の組入れに係る信託報酬率が年率0.268%程度となります。

当該外国投資信託の信託報酬率は、純資産総額や為替相場によって変動します。それに伴ない、実質的な信託報酬率も変動します。

目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	：日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	：三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	：三菱UFJ信託銀行株式会社

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

- 投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様に「グローバル・カレンシー・ファンド（毎月決算型）（愛称：世界紀行）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **日興アセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会			
三井UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○	○	○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

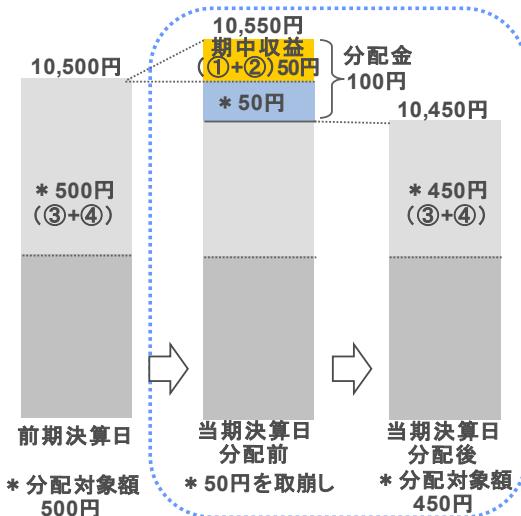
投資信託で分配金が支払われるイメージ



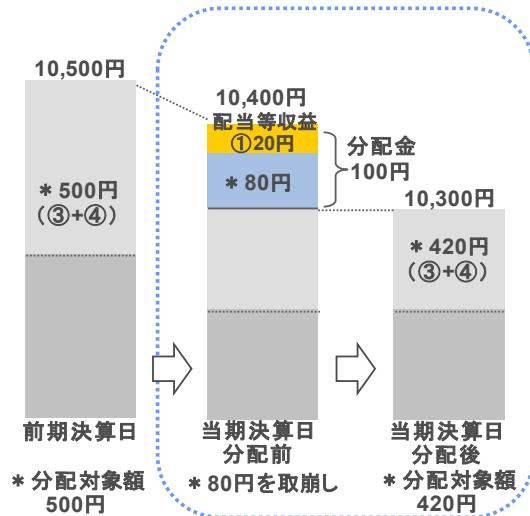
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。